

神奈川県最低賃金審議会 会長 様
神奈川県労働局長 様

2025 年 7 月 11 日

最低賃金の大幅な引き上げと中小企業支援を求める意見書

横浜地区労働組合協議会
議長 佐々木信吾



神奈川県内における最低賃金の現行水準は、物価上昇や生活費の高騰に見合った水準には到底達しておらず、実質賃金の減少により多くの労働者が生活の基盤を脅かされている現実があります。最低賃金の改定にあたり、以下の点を強く訴えます。

1. 最低賃金の低さが地域労働者に与える影響

神奈川県は首都圏に位置し、家賃や物価が全国的にも高い水準にあります。その中で、現在の最低賃金で生活する非正規労働者や学生アルバイト、シングルマザーなどは、毎月の家賃や光熱費、食費を賄うだけで精一杯であり、医療・教育・余暇など、人間らしい生活に必要な要素を犠牲にせざるを得ない状況にあります。実際に、最低賃金近傍で働く多くの方々からは、

「物価が上がっても給料は変わらず、食費を削るしかない」

「正社員の道が見えず、何社も掛け持ちして働いても生活が苦しい」

「子どもの進学を諦めさせるしかない」 といった切実な声が上がっています。

これは単なる生活困窮の問題にとどまらず、地域社会の持続可能性や将来の人材育成にも深刻な影響を及ぼしかねません。

2. 中小企業支援と最低賃金引き上げの両立の必要性

最低賃金の引き上げに際し、中小企業の経営への影響を懸念する声もあります。しかしながら、労働者の生活を支える賃金水準を維持・向上させることは、地域経済の活性化にもつながり経済の好循環を生み出します。しかし、好循環を生み出すまでには一定の期間を要するため、最低賃金の引き上げとあわせて、中小企業支援策の拡充が必要不可欠と考えます。国と自治体が連携して、賃上げを前提とした経営支援策を講じることで、持続可能な地域雇用と健全な企業活動の両立が実現できると考えます。

3. 結びに

最低賃金は、地域に暮らすすべての働く人の「最低限の生活」を保障するための基準です。現状の水準は、その理念に著しく反しており、早急な是正が求められます。すべての働く人が豊かな生活を送れるよう、最低賃金の大幅な引き上げと、あわせて中小企業への十分な支援を実現できるよう、貴審議会及び労働局に対し強く要望いたします。

以上

